

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐敏彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03 - 3443 - 3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 中村洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03 - 3443 - 3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 中村洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	78,739	88,431	121,548
経常利益 (百万円)	6,002	5,883	11,330
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,104	3,292	5,897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,853	2,357	11,655
純資産額 (百万円)	64,170	68,386	67,372
総資産額 (百万円)	155,286	163,591	161,283
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	40.24	42.69	76.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.72	38.08	70.78
自己資本比率 (%)	40.35	40.93	40.79

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.95	20.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の事業の内容についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業の状況は、工業部門では、エネルギー業界において原油・天然ガス生産設備向けを中心にポンプ・システム製品の受注環境は堅調に推移しました。また、航空機業界の市場環境は引き続き好調を維持しており、昨年契約した主翼の部品についても、ベトナム・ハノイ工場で予定通り出荷準備を進めています。一方、医療部門では、買収した急性血液浄化治療（CRRT）事業の新規連結による増収効果はあるものの、主力の国内向け透析装置の販売については消費税増税後の反動減の影響が想定以上に長期化しており、医療部門の売上は小幅な増加にとどまりました。

この結果、受注高は97,669百万円（対前年同四半期比11.8%増）、売上高は88,431百万円（同12.3%増）となりました。利益面では、国内向け透析装置の売上減少に加えて、Geveke社の買収関連費用や、国内生産拠点再編に伴う減価償却費、紫外線LED事業などの研究開発投資などの費用負担が先行していることもあり、営業利益は3,017百万円（同22.8%減）となり、経常利益は5,883百万円（同2.0%減）、四半期純利益は3,292百万円（同6.1%増）となりました。

なお、足元で原油価格の低下傾向が続いていますが、この水準が長期化した場合のエネルギー業界および当社グループの事業への影響については、原油開発などの上流部門では、新規開発や生産設備増強などの投資案件の延期や見直しなどの動きが出てきますと、LEWA社やGeveke社の受注環境に悪影響を及ぼすものと懸念しています。一方で、石油化学など下流部門では、中国や欧州での景気減速による需要減少の懸念はあるものの、原油安による原材料価格の低下によって石油化学メーカーによる設備投資余地が拡大してきますと、石油化学業界向けのポンプの受注環境は改善するものと見込んでいます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、精密機器製品などを手掛けるインダストリアル事業と、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）を使った航空機部品などを手掛ける航空宇宙事業などで構成されています。また、新規事業として、紫外線LED事業化の準備を進めています。

<インダストリアル事業本部>

ポンプ・システム製品は、主要市場であるエネルギー関連業界において、原油、天然ガス開発など上流部門向けではLEWA社のポンプ・システム製品の受注、売上が堅調に推移しました。一方で、LNG用ポンプや石油化学プラントなどの下流部門向けポンプについては、受注はおおむね計画通りに推移しているものの、売上は国内向けで苦戦しているほか、出荷時期の期ずれの影響もあり減少しました。現時点では、原油安による業績への影響は顕在化していません。

精密機器関連では、国内外で研究開発や設備などの投資が回復傾向となっている中で、粉体計測機器、電子部品製造装置などの受注、売上は堅調に推移しました。

この結果、インダストリアル事業本部の受注高は51,934百万円（対前年同四半期比19.9%増）、売上高43,101百万円（同16.0%増）となりました。

< 航空宇宙事業本部 >

航空機業界は、新興国を中心とした旺盛な需要に支えられて、航空機メーカー各社は既存機種の生産機数引き上げや新型機開発を活発化させています。また、燃費向上のための機体の軽量化に対するニーズも高まっており、部品のCFRP化が急速に進んでいます。

このような状況下で、主力のカスケードを中心に売上は好調に推移しました。また、従来のエンジン周辺部品以外でも様々な部品のCFRP化に対する引き合いが増加しており、昨年契約した主翼の部品など新規部品についても、ベトナム・ハノイ工場での出荷準備を予定通り進めています。

この結果、航空宇宙事業本部の受注高は7,217百万円（対前年同四半期比23.2%増）、売上高は7,254百万円（同28.0%増）となりました。

なお、紫外線LED事業については、市場開拓や出力・歩留り向上のための開発を継続するとともに、量産工場の立ち上げを行うなど、新規事業化の準備を進めています。

以上の結果、工業部門の受注高は59,194百万円（対前年同四半期比20.4%増）、売上高は50,398百万円（同17.6%増）となりました。利益面は、LNG用ポンプの出荷時期の期ずれなどによる売上減少の影響や、紫外線LED事業化のための費用増加などがありましたが、LEWA社や航空宇宙事業の増収効果により、セグメント利益は2,198百万円（同13.9%増）となりました。

医 療 部 門

< メディカル事業本部 >

透析関連では、主力の透析装置については、国内では、消費税増税後の反動減の影響が想定以上に長期化していることなどにより、売上は前年同四半期比で減少しました。一方で、メンテナンス売上については保守契約の増加に伴って好調に推移しました。また、海外では、前期に苦戦した欧州では売上は回復傾向となっていますが、中国では、合併会社向けの部品販売や完成品の輸出を中心に売上は前年同四半期比では増加しましたが、計画比では中国国内の透析装置の販売が伸び悩みました。

消耗品については、ダイアライザーの売上が伸び悩む一方で、血液回路や粉末型透析用剤の売上は堅調に推移しました。

米Baxter社から買収したCRRT事業については、第1四半期連結会計期間より連結を開始しました。今後の本格的な事業展開に備えて、各国での営業体制やITシステムなどの事業インフラの整備、機器類の開発や生産・供給体制の構築などを進めています。受注、売上については、ほぼ想定通りに進捗しています。

以上の結果、医療部門の受注高は38,475百万円（対前年同四半期比0.8%増）、売上高は38,032百万円（同5.9%増）となりました。セグメント利益は、主力の国内市場向け透析装置の販売減少の影響などにより、3,375百万円（同25.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は163,591百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,307百万円増加しました。有形固定資産の増加が主因です。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は95,205百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,293百万円増加しました。短期借入金の増加が主因です。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は68,386百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,014百万円増加しました。利益の計上による株主資本の増加が主因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

- ）当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- ）短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

当社の取り組みの具体的内容

- ）中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。
- ）基本方針における買収防衛策については株主の意思を尊重するため、「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」を株主総会の決議を経て制定するものとします。当該規則は、防衛策の発動を含む対処策の決定にあたっては、外部の有識者、社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会による勧告を最大限に尊重し、判断の客観性と独立性を確保するものとします。

当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,260百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,286,464	80,286,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	80,286,464	80,286,464		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		80,286		6,544		10,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,163,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,044,100	770,441	
単元未満株式	普通株式 78,564		
発行済株式総数	80,286,464		
総株主の議決権		770,441	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が61株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	3,163,800		3,163,800	3.94
計		3,163,800		3,163,800	3.94

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて、当第3四半期会計期間末に所有する自己株式数は3,163,981株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,728	20,040
受取手形及び売掛金	41,166	1 35,059
商品及び製品	7,891	10,612
仕掛品	6,248	9,385
原材料及び貯蔵品	7,554	7,741
繰延税金資産	1,606	1,751
その他	2,741	3,386
貸倒引当金	783	558
流動資産合計	86,154	87,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,902	14,908
機械装置及び運搬具（純額）	5,384	5,769
土地	4,344	4,173
リース資産（純額）	90	79
建設仮勘定	783	3,163
その他（純額）	1,550	1,857
有形固定資産合計	27,056	29,952
無形固定資産		
のれん	25,662	23,999
特許権	417	395
電話加入権	42	42
リース資産	37	42
その他	7,716	7,318
無形固定資産合計	33,877	31,798
投資その他の資産		
投資有価証券	12,884	13,063
長期貸付金	5	227
繰延税金資産	255	302
破産更生債権等	14	13
その他	1,051	1,052
貸倒引当金	14	236
投資その他の資産合計	14,196	14,421
固定資産合計	75,129	76,172
資産合計	161,283	163,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,997	1 16,278
短期借入金	8,433	15,267
1年内返済予定の長期借入金	5,650	2,627
リース債務	75	55
未払金	2,866	2,248
未払消費税等	1	19
未払法人税等	2,252	1,748
未払費用	2,674	3,459
賞与引当金	1,883	820
役員賞与引当金	50	35
生産拠点再編関連費用引当金	133	54
設備関係支払手形	50	20
その他	3,444	4,174
流動負債合計	44,515	46,809
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,130	15,107
長期借入金	27,523	27,018
リース債務	59	73
繰延税金負債	3,436	3,201
退職給付に係る負債	3,026	2,925
役員退職慰労引当金	159	16
その他	59	53
固定負債合計	49,396	48,395
負債合計	93,911	95,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金	10,701	10,701
利益剰余金	45,254	47,190
自己株式	2,312	2,313
株主資本合計	60,187	62,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,990	4,073
為替換算調整勘定	3,208	2,173
退職給付に係る調整累計額	1,596	1,411
その他の包括利益累計額合計	5,602	4,835
新株予約権	30	60
少数株主持分	1,551	1,367
純資産合計	67,372	68,386
負債純資産合計	161,283	163,591

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	78,739	88,431
売上原価	51,026	55,494
売上総利益	27,713	32,936
販売費及び一般管理費	23,802	29,918
営業利益	3,910	3,017
営業外収益		
受取利息	43	45
受取配当金	201	226
持分法による投資利益	129	145
受取賃貸料	97	85
為替差益	2,044	2,485
その他	346	376
営業外収益合計	2,862	3,364
営業外費用		
支払利息	525	415
その他	244	83
営業外費用合計	770	498
経常利益	6,002	5,883
特別利益		
固定資産売却益	5	128
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	10	128
特別損失		
固定資産除却損	23	38
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	154	-
事業買収関連費用	348	-
事業譲渡損	-	340
生産拠点再編関連費用	34	-
特別損失合計	561	379
税金等調整前四半期純利益	5,451	5,632
法人税等	2,297	2,280
少数株主損益調整前四半期純利益	3,153	3,352
少数株主利益	49	59
四半期純利益	3,104	3,292

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,153	3,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,969	80
為替換算調整勘定	1,632	1,261
退職給付に係る調整額	-	185
持分法適用会社に対する持分相当額	97	0
その他の包括利益合計	3,699	995
四半期包括利益	6,853	2,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,671	2,526
少数株主に係る四半期包括利益	181	169

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が190百万円増加し、利益剰余金が122百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		886百万円
支払手形		74 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループでは工業部門において、製品納期の時期が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する特性があるため、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高に比べ、多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,298百万円	3,210百万円
のれんの償却額	1,254 "	1,500 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	617	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	617	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	42,842	35,897	78,739		78,739
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	42,842	35,897	78,739		78,739
セグメント利益	1,930	4,504	6,435	2,524	3,910

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,524百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「工業部門」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にGeveke B.V.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めました。これに伴い、のれんが発生しておりますが、当第3四半期連結累計期間における当該事象によるのれんの増加額は、4,634百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	50,398	38,032	88,431		88,431
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	50,398	38,032	88,431		88,431
セグメント利益	2,198	3,375	5,573	2,556	3,017

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,556百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円24銭	42円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,104	3,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,104	3,292
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,131	77,122
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円72銭	38円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5,162	9,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当について)

第74期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議し、配当を行なっております。

配当金の総額	616百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 9日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	隆	史	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大	二	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。